



令和3年度優良集積場所を認定しました

資源循環局では、平成29年度から、独自の掲示物を作成・設置するなどにより分別ルール等がしっかりと守られ、清潔に維持管理されている優良な集積場所を対象として、地域の皆様の取組に深く感謝の意を表すため、感謝状を贈呈しています。令和3年度も、緑区内約4,000か所ある集積場所の中から、環境事業推進委員の各地区会長に推薦をいただき、職員が現地調査を行い、新たに13か所を「優良集積場所」として認定いたしました。

新型コロナウイルス蔓延防止のため「感謝状贈呈式」は見送りとさせていただきましたが、今後もきれいな集積場所、きれいな街づくりにご協力をお願いいたします。



令和3年度 認定

東本郷地区



日鋼自治会様

長津田地区



御前田自治会様



下長津田自治会様



中村自治会様

十日市場団地地区



十日市場ヒルタウン
第八自治会様



十日市場ヒルタウン
第五自治会様

三保地区

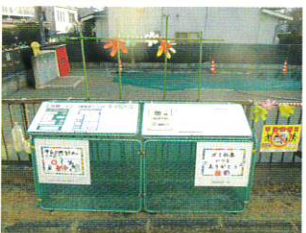


宮根団地自治会様



三保グリーンハイツ
自治会様

新治中部地区



中山自治会
集積場5-5利用者様



中山自治会
集積場10-2利用者様



台村・森の台自治会様



台村・森の台自治会様



寺山町自治会様

ごみ集積場所は、利用者の方々により維持管理をしていただいております。分別ルールや排出日時の遵守に加え、維持管理への積極的な参加がきれいな集積場所に繋がります。引き続きご協力をお願いいたします。

集積場所について、お悩みのことがありましたら、資源循環局緑事務所までご相談ください。





「もったいない」を「ありがとう」へ 緑区フードドライブに ご協力ください



フードドライブとは、各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動を言います。

なお、緑区フードドライブで集めた食品は、緑区社会福祉協議会を通じて、地域の福祉施設や食を必要としている方に提供します。

緑区フードドライブ 回収BOX常時設置場所

(持ち込みは施設の開館時間中をお願いします)

- ・長津田地区センター1階
- ・十日市場地区センター1階
- ・白山地区センター1階
- ・ハーモニーみどり1階
- ・資源循環局緑事務所1階
- ・緑区役所4階41番窓口

ご提供いただきたい食品

- ◆ 穀類 (白米・玄米・アルファ米など)
- ◆ 乾麺 (そうめん・パスタなど)
- ◆ 缶詰・レトルト・インスタント食品
- ◆ 飲料 (ジュース・お茶・水など)
- ◆ 粉ミルク・離乳食・お菓子
- ◆ 調味料 (醤油、食用油など)

※ここで挙げた食品は一例です。

2か月以上賞味期限が残っている、
常温保存可能なもの。



自分で消費しきれない食品をフードドライブに提供することで食品ロスを減らせます。「もったいない」を「ありがとう」へ変えるためにも、皆様のご協力をお願いいたします。

ごめんなさい

お受け取りできない食品

- ◆ 賞味期限が2か月を切っているもの
- ◆ 開封されているもの
- ◆ 生鮮食品 (生肉・魚介類・生野菜)
- ◆ 冷凍・冷蔵が必要な食品
- ◆ アルコール (みりん、料理酒除く)

上記食品はお受け取りできません。



ミドリんのワンポイント



緑区キャラクター「ミドリん」

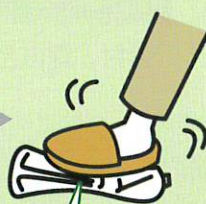
応募シールは燃やすごみです



キャップ (ふた) とラベルはプラスチック製容器包装です



中は空にして軽くゆすいでください



ペットボトルはつぶしてください

ペットボトルを出す時のお願い...

※市民の皆様へお願い

缶・びん・ペットボトルの選別は、機械での選別のほか手作業もおこなっております。注射針等が混入すると、作業員の怪我や選別の妨げになりますので、絶対に入れないでください。



	ごみと資源の総量の原単位 (ひとり一日あたりの排出量)	
	令和3年4～12月	令和2年4～12月
横浜市平均 (うち燃やすごみ)	※596g (406g)	618g (421g)
緑区 (うち燃やすごみ)	※579g (404g)	601g (417g)

※資源集団回収量を含む「ごみと資源の総量」は、集計に期間を要するため、令和3年度の数値は推計値を使用しています。